

## 自転車通行帯利用実態調査

平成27年7月

調査日時 ①平成27年6月24日(水) [午前]8:00~9:00  
②平成27年6月25日(木) [午前] 8:00~9:00

調査場所 ①大崎駅周辺  
②港区札の辻交差点周辺(田町駅西口)

調査事項 走行空間調査(通行帯、車道、歩道)と危険走行調査

## ① 大崎駅周辺

今回、調査した大崎駅周辺の自転車通行帯(車道上)は、同駅の西口(品川区)に存在し、東口には、同様な走行空間は、存在していない。

自転車は、車道左側走行の原則により、歩道走行(但し、一定の条件により走行は、可能)は、禁止されている。

通常、自転車利用者の 7 割以上が歩道走行を実施しているため、歩行者への危険(一部では、事故が発生)が高まっている。

自転車利用者も車道走行を実施したいが、車道上は、自転車利用者にとって危険を感じているため、実行に消極的となっているのが実状である。

こういった現状を踏まえて、一部の自治体では、自転車利用者が安全安心に走行できる環境の整備に着手している。

今回のエリアは、駅西口周辺の山手線沿いに双方向約 250mの区間(青色塗装)であり、自転車利用者にとって進行方向も表示されている。

同通行帯に隣接する歩道は、幅員が 7m(駐輪場側)と広めなため、通常、歩行者は、より安全な歩道走行を望む訳だが、一部の自転車利用者が、通行帯を利用していた。

しかし、反対側の歩道は、1.5m(駅側)と狭い。

調査の結果、自転車利用者の 3 割弱しか、同通行帯を使用していなかった。

通行帯区間の距離が短いため、効果が上がっていないのが原因と考慮される。

参考までに、通常の自転車利用実態定点調査に併せ、走行空間並びに危険運転行為を調査した。

## ② 札の辻交差点周辺

今回、調査した札の辻交差点は、田町駅西口(港区)周辺に存在し、同交差点を中心に四方に自転車通行帯がある。

一部区間は、矢羽の表示(基本的に交差点内)となり、自転車利用者の直進走行を可能にしている。

因みに同駅の東口には、同様な走行空間は、存在していない。

今回のエリアは、札の辻交差点を起点に前後に 100m程度(最大連結直進距離 300m)である。

同区間は、青色塗装されて自転車利用者に解り易い表示となっている。

今回のエリアの利用状況だが、自転車利用者の 7 割弱が、同通行帯を使用していた。

なお、同通行帯に隣接する歩道は、調査時間が通勤時間帯と重なったため、多数の歩行者の往来があり、基本的に自転車利用者が走行できる状況ではなかった。

そのため、自転車通行帯の利用者は、かなり多めであった。

しかし、一部の自転車利用者が、歩道走行をしていた。

だが、通勤時間帯のピークを過ぎ、歩行者が減少してくると自転車利用者が、増加してきた。

一方、交差点内の矢羽の利用率は、抜群で同表示上を自転車がスムーズに走行していた。

一部の左折専用帯も同様であった。

しかし、交差点内的一部には、矢羽の表示がなく、一旦、横断歩道内の自転車横断帯を直進すべき場所があった。(札の辻陸橋方面へ向かう場合)

そのため、利用上の注意が立て看板にて表示されていた。

しかし、一部の利用者は、交差点内を走行していた。

こちらも参考までに、通常の自転車利用実態定点調査に併せ、走行空間並びに危険運転行為を調査した。

### [総合]

大崎と札の辻の違いは、住宅街と商業地の関係のためか、大崎は、歩道走行者が多かつたが、札の辻は、自転車通行帯走行者が多く、正反対の結果となつた。

なお、全体の利用者数は、大崎が、札の辻をかなり上回っていた。

結論として、自転車通行帯の設置により車道走行が促進されることとなっている。

両者の未設置区間に同通行帯を導入することは、諸般の事情により一朝一夕とはいかなが、歩道上での歩行者の保護の観点から積極的な設置が望まれる。

① 大崎駅周辺

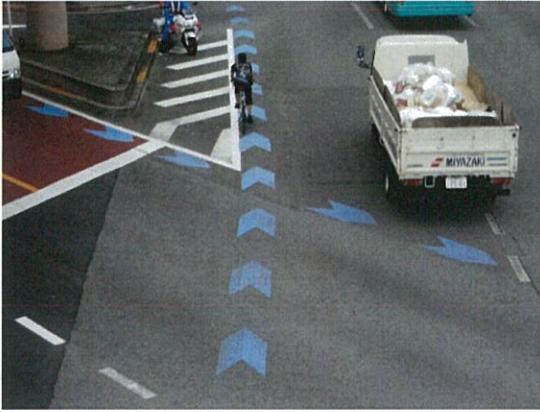
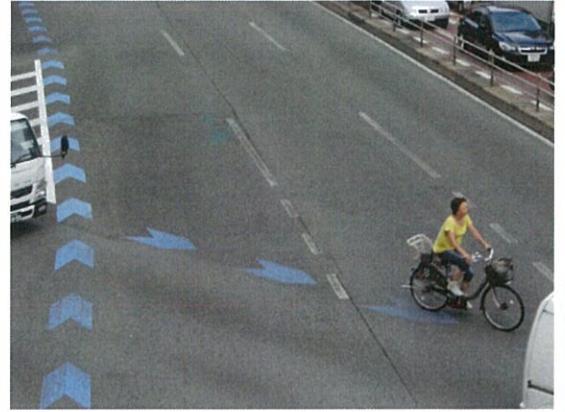
	
自転車通行帯	自転車通行帯(調査地点)
	
自転車通行帯(全景)	
	
自転車通行帯利用者	自転車通行帯利用者

	
自転車通行帯利用者(反対側)	自転車通行帯利用者(反対側)
	
自転車通行帯利用者(携帯使用)	自転車通行帯利用者(立ち漕ぎ)

② 札の辻交差点周辺

	
自転車通行帯(調査地点)	自転車通行帯(反対側横断歩道付近)
	
自転車通行帯(全景)	自転車通行帯(横断歩道橋付近)
	
自転車通行帯(横断歩道付近)	自転車通行帯(左折用)

	<p><b>日本橋</b></p> <p><b>現在地</b></p> <p>国道15号の横断には車道を直進せず、 自転車横断帯を通行して下さい。</p> <p>警視庁三田警察署・東京都第一建設事務所・ 国土交通省東京国道事務所</p>
<b>直進禁止看板</b>	<b>直進禁止看板(拡大)</b>
<b>自転車通行帯(横断歩道脇)</b>	
<b>自転車通行帯利用者</b>	<b>自転車通行帯利用者(近くに車両なし)</b>

	
自転車通行帯利用者(矢羽上)	自転車通行帯利用者(矢羽上)
	
自転車通行帯利用者(横断歩道付近)	
	
自転車通行帯利用者(右側通行)	直進禁止区間利用者